



ご愛顧ありがとうございます

感謝キャンペーン

新規定期貯金募集!

【商品概要】金利優遇定期貯金「感謝キャンペーン定期貯金」

商 品 名	スーパー定期貯金(単利型) 愛称/「感謝キャンペーン定期貯金」
ご利用いただける方	新規に10万円以上お預け入れいただける個人の方。(10万円以上増額による書替も可能です。)
期 間	◎定型方式 ◎1年(自動継続) ◎自動継続(元金継続または元利金継続)のみの取扱いとなります。
預入方法	① 預入方法 一括預入 ② 預入金額 10万円以上1,000万円以内 ③ 預入単位 1円単位
払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。
利 息	① 適用金利 ◎年0.20%(税引後 年0.159%) ◎預入時の約定利率を初回満期日まで適用します。 ◎自動継続後は、ご継続時のスーパー定期貯金(単利型)の約定利率を当該満期日まで適用します。 ② 利払頻度 満期日以後に一括して支払います。 ③ 計算方法 付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 ④ 税 金 20.315%(国税15.315%、地方税5%)※の分離課税となります。 ※平成49年12月31日までの適用となります。 ⑤ 金利情報の入手方法 店頭表示金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。
募 集 総 額	合計50億円
取 扱 期 間	平成31年2月1日(金)～平成31年3月29日(金)
中途解約時の取扱い	◎満期日前に解約される場合は、当JA所定の中途解約利率を適用いたします。
そ の 他	◎満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。 ◎金利情勢の変化等により、取扱期間中であっても適用金利の変更、または取扱いを中止する場合がございます。 ◎日本国内に在住する個人のお客さまに限らせていただきます。 ◎窓口でのお取扱いに限らせていただきます。 ◎証書式、通帳式、総合口座での取扱いができます。 ◎現在ご契約中の定期貯金の中途解約による預け替えは対象外とさせていただきます。 ◎その他詳細については「自動継続スーパー定期貯金規定(単利型)」に準じます。
貯 金 保 険 制 度 (公 的 制 度)	保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店または信用事業部(電話:0748-25-1922)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、滋賀県農業協同組合中央会が設置・運営する滋賀県JAバンク相談所(電話:077-521-1911)でも苦情等を受け付けております。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA信用事業部または滋賀県JAバンク相談所にお申し出ください。 滋賀弁護士会(電話:077-522-3238) 京都弁護士会(電話:075-231-2378) なお、上記弁護士会へ直接お申し立ていただくことも可能です。ただし、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談(有料)を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。(弁護士を代理人としてお申し立てされる場合には不要です。)

(平成31年2月1日現在)

くわしくは、お近くのJA窓口にお気軽にお問い合わせください。

地域に応援!

JAバンク JAグリーン近江

安土支店 TEL.46-2561
大中の湖支店 TEL.46-6003
五個荘支店 TEL.48-2404
能登川支店 TEL.42-2131
八幡東支店 TEL.38-5000

八幡北支店 TEL.32-2376
八幡西支店 TEL.33-3434
竜王支店 TEL.58-0353
岡屋ふれあい店 TEL.58-1868
日野東支店 TEL.52-2211

日野西支店 TEL.52-2255
日野北支店 TEL.52-2251
八日市南支店 TEL.22-3003
玉緒ふれあい店 TEL.22-1378
八日市北支店 TEL.22-0374

八日市西支店 TEL.22-2171
市辺ふれあい店 TEL.22-0128
永源寺支店 TEL.27-1251

ホームページ <http://www.jagreenohmi.jas.or.jp/>